

うそ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の最近の手口について

手 口		うそ電話詐欺（架空料金請求詐欺）
1	事	令和7年1月上旬頃、被害者（鹿児島県在住、70歳代、女性）のスマートフォンに「タカヒロ」と名乗る男から「 <u>友達になりましょう。</u> 」というメールを受信し、メールに載っていたURLをクリックすると男の人の写真が載ったサイトに繋がり、そこで、「タカヒロ」とメッセージのやりとりを始めた。
	案	被害者は、「タカヒロ」とのやりとりの中で、サイト内にポイントを保有していること、そのポイントは換金できることがわかった。
1	の	さらに、被害者は、詳細が分からないまま被害者が保有しているポイントは「タカヒロ」のもので、「タカヒロ」のためにポイントを換金しなければと思い込んでしまった。
	内	ただし、 <u>ポイントを換金するためには手数料が必要であり、その手数料は要求された金額分のアップルギフトカードを購入して、同カードのコードをサイト内に入力しなければならなかった</u> ので、被害者は、サイト側から言われるがままにアップルギフトカードを購入し、コードを入力した。
1	容	さらに、被害者は、 <u>サイト側から、手続きのために「タカヒロ」が7万円を補填しているから、ポイントを換金しなければ訴訟になるなどと言われ、合計11回、アップルギフトカードの利用権52万3,100円分をだまし取られたもの</u>
手 口		うそ電話詐欺（オレオレ詐欺）
2	事	令和7年3月中旬頃、被害者（鹿児島県在住、80歳代、女性）方の固定電話に、「 <u>ドコモ東京南支店の社員</u> 」と名乗る男から「 <u>貴方の携帯電話が今日をもって使えなくなり、警察へ連絡するようになっている。</u> 」などと電話があり、さらに、「 <u>東京中央署麻薬取締密売捜査係のノダ</u> 」と名乗る男と電話をかわり、「 <u>貴方が麻薬密売の組織の人物と関わっており、去年の9月に東京都の三菱UFJ銀行で口座を開設している。</u> 」などと一方的に問い詰められた。
	案	被害者は、男から「 <u>貴方を犯罪者にしないためにも東京都で取調べをしないといけない。</u> 」などと言われたが、それを断ると「 <u>電話で取調べをする。</u> 」と言われた。
2	の	それからは、「 <u>東京中央署麻薬取締密売捜査係のノダ</u> 」と「 <u>東京中央署の刑事のモリタ</u> 」と被害者の携帯電話でやりとりをすることになり、男らから「あ

の内容	あなたの口座が凍結されるから、凍結されないために郵政申請し、口座からお金を下ろして自宅で保管しておいてほしい。」などと言われた。 被害者は、「自分が何かの犯罪に巻き込まれている、口座を凍結されたくない」と不安な気持ちになっていたこともあり、相手の言うことを信用して、被害者名義の口座から現金を下ろしてはその保管状況をノダやモリタに伝えていた。 そして、3月下旬の昼頃に、モリタから被害者に「お金を紙袋に入れて外に置いてください。」などと電話があったことから、被害者は、モリタと電話を繋いだまま、被害者方近くの自動販売機前に紙袋に入れた現金405万円を置いた。 モリタからは、「紙袋を置いたら家に入って戸を締めてください。」と言われていたが、被害者は、紙袋のことが気になり、自宅内から様子を見ていたところ、見知らぬ男が現れ、同紙袋を持ち去ったもの
注意点	・ 警察官をかたる「オレオレ詐欺」が多発しています。 警察官が電話で取調べをすることはありません。 また、「お金を下ろして自宅で保管してください。」等とお願いすること も絶対にありません。 警察官を名乗る者からそのようなことを言われたら詐欺を疑い、家族や知人、警察等に必ず相談してください。 ・ 会ったこともない見知らぬ相手からの現金や電子マネーカードの購入、もうけ話は詐欺を疑い、身近な人に相談してください。
3. 手口	SNS型ロマンス詐欺 令和7年3月上旬、被害者（鹿児島県在住、50歳代、男性）は、Instagramで知り合った女性に興味を持ち、LINE IDを交換し、それ以降アカウント名「桜木晴子」と名乗る女性とLINEで連絡を取り始めた。 やり取りを続けていた3月中旬頃、被害者は、「桜木」から「副業をしてお金を増やしませんか。」などと言われたことから、副業に興味を示したところ、「桜木」から投資サイトを紹介された。 投資の内容としては、「桜木」の指示に従い為替の上げ下げを選択するだけのものであり、指示どおりにすれば確実にお金が増えると説明されたため、被害者はその副業をやってみることにした。 その後、「桜木」の指示で、暗号資産を30万円分購入するため、被害者名義の口座から指定された口座に30万円振込送金した。 そして、「桜木」から指示された通りに為替の上げ下げを選択したところ、「桜木」から「2分で5%の利益が出ました。」などと言われ、サイト上に表

		示されていた被害者の資産額も増加していた。 被害者は、一回目の振込後、<u>約7,000円の報酬</u>が被害者名義の口座に振り込まれたことから「簡単に資産が増えるなんてすごい」と、その投資を信じ、その後も「桜木」等と言われるがままに<u>合計6回、総額680万円</u>を指定された口座に振り込みだまし取られたもの
	手 口	SNS型投資詐欺
4	事 案 の 内 容	令和7年3月上旬、被害者（鹿児島県在住、40歳代、女性）は、インスタグラムで、「バイトを掛け持ちしていた母が大金を得た。」という投稿を目にしたことをきっかけに、お金欲しさもあり、その投稿をしていたアカウントにダイレクトメッセージを送った。 すると、「佐野」と名乗る男性から返信があり、LINEでのやりとりに誘導されたことから、その後は、LINEで交信していた。 被害者は、「佐野」から「金銭を稼ぐために投資をする。」などといったやりとりをしていた3月中旬に、LINE電話で「<u>金銭を預けるだけで勝手に私のシステムが働き、利益が出る。システム代として現金130万円が必要だ。現金は直接受け渡しする必要がある。</u>」などと言われた。 そして、被害者は3月下旬、「佐野」に指定された県外某所において、<u>130万円を手渡した。</u> その後も「佐野」とLINEでの交信を続けていたところ、別の架空サイトに誘導され、投資の初期費用名目で10万円の振り込みを要求されたことから、「佐野」が指定した口座に10万円を振り込みだまし取られたもの
	注 意 点	・ SNS等を通じて知り合った者とやりとりを続けることで、恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭等をだまし取られる詐欺が多発しています。 <u>相手が指定する振込先口座については「依頼人や指南役等の名前とは異なる個人名義や法人名義」、「アジア系の外国人名義」、「振込口座が度々変わる。」などの特徴があります。</u> <u>会ったこともない相手からの現金や暗号資産、電子マネーカード購入の要求やもうけ話は詐欺を疑い、警察や家族等に必ず相談してください。</u>